

県内各医療機関 御中

茨城県保健医療部疾病対策課

令和8年度茨城県クラスター対策ネットワーク事業のクラスター班活動について（ご案内）

日頃から本県の保健衛生行政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

県では、関係医療機関のご協力のもと、県内の医療機関等における感染対策の支援を円滑に行うことを目的にクラスター対策ネットワークを構築しております。本事業では、医療機関等からの要望に応じて、ネットワークの構成員等から編成したクラスター班を、クラスターが発生した医療機関等への感染管理指導や予防を目的とした研修会の講師として派遣しております。

令和8年度につきましても、下記のとおり本事業を実施いたしますので、ご活用いただく際には、貴院の所在地を管轄する保健所へご相談ください。

## 記

## 1 茨城県クラスター対策ネットワークの概要

(1) 設 置：令和2年11月

(2) 構成員：34医療機関の感染症専門医、感染管理認定看護師等 計77名  
(令和8年4月1日現在（保健所、衛生研究所の職員を除く）)

## 2 クラスター班の派遣について

(1) 活動内容：クラスター発生施設における感染管理指導、施設のゾーニング及び動線確保、疫学調査による分析、感染対策研修会の講師 等

(2) 派遣依頼：希望する指導内容等を別紙「クラスター班派遣申込書」へご記入のうえ、貴院の所在地を管轄する保健所へご提出いただきますようお願いいたします。派遣依頼書の記入内容をもとに、保健所及び感染症専門家の都合等を踏まえ、派遣の決定及び日程調整を行います。

なお、院内感染発生時においては、お電話でお申込みいただくことも可能です。

※「クラスター班派遣申込書」の様式は、県ホームページからもダウンロード可能です。

URL：<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/cluster-han.html>

(3) 留意事項：派遣を希望する日時は、院内感染発生時を除き、可能な限り余裕を持った日時を記入いただきますようご協力をお願いいたします。

なお、研修会につきましては、より多くの方にご参加いただきたいため、当日の参加予定者数が少数の場合は、他の施設と合同での実施をご案内させていただく場合があります。

派遣申込書のご提出をもって派遣をお約束するものではございませんので、あらかじめご了承ください。また、資料等につきましては、貴院で印刷いただきますようお願いいたします。

(4) 費 用：感染症専門家の日当及び旅費は、県が負担します。

※ 下線部は、令和7年度からの変更点となります。特にご留意いただきますようお願いいたします。

<本件に関するお問合せ先> 茨城県保健医療部疾病対策課 感染症対策室 疫学G 電 話 029-301-3233 Eメール yobo5@pref.ibaraki.lg.jp
---